

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月31日
【会社名】	株式会社レスターホールディングス
【英訳名】	Restar Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 朝香 友治
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川三丁目6番5号
【電話番号】	03(3458)4618(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 二島 進
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川三丁目6番5号
【電話番号】	03(3458)4618(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 二島 進
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2022年12月16日
【発行登録書の効力発生日】	2022年12月24日
【発行登録書の有効期限】	2024年12月23日
【発行登録番号】	4 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算 出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2023年5月31日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づ くもの)及び臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及 び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の 規定に基づくもの)を2023年5月12日に、また四半期報告書 (第14期第2四半期 自 2022年7月1日 至 2022年9月 30日)及び四半期報告書(第14期第3四半期 自 2022年10月 1日 至 2022年12月31日)の訂正報告書を2023年5月25日 に、それぞれ関東財務局長へ提出いたしました。 これらの臨時報告書及び四半期報告書の訂正報告書の提出に より、当該書類を2022年12月16日付で提出した発行登録書の 参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。